

平成17年第3回朝日町議会定例会会議録(第4号)

平成17年9月16日(金曜日)午前10時00分開議

議事日程(第4号)

第 1 認定第1号から認定第13号まで及び議案第45号から議案第50号まで及び議員提出議案第4号並びに請願・陳情

(委員長報告、質疑、討論、議案採決)

第 2 請願・陳情

(決定)

第 3 議案第52号

(提案理由説明、質疑、討論、採決)

本日の会議に付した事件

日程第 1 認定第1号から認定第13号まで及び議案第45号から議案第50号まで及び議員提出議案第4号並びに請願・陳情

(委員長報告、質疑、討論、議案採決)

日程第 2 請願・陳情

(決定)

日程第 3 議案第52号

(提案理由説明、質疑、討論、採決)

追加日程第 1 議員提出議案第5号

(提案理由説明、質疑、討論、採決)

追加日程第 2 閉会中継続審査の件

出席議員(16人)

1番 脇 四計夫 君

9番 河内正美君

2番 長崎智子君

10番 梅澤益美君

3番 水野仁士君

11番 中陣將夫君

4番 蓬澤 博 君

12番 松倉彰夫君

5番 脇山勝昭君

6番 大森憲平君

7番 河内邦洋君

8番 水島一友君

13番 吉江守熙君

14番 廣田 誼君

15番 稲村 功君

16番 松下宏一君

欠席議員(0人)

説明のため出席した者

町 長	魚津龍一君
助 役	追分悠紀夫君
教 育 長	永口義時君
総務政策課長	吉田 進君
税務財政課長	竹内寿実君
町民ふくし課長	林 和夫君
まちづくり振興課長	永口明弘君
産業建設課長	朝倉 茂君
教育委員会事務局長	稲荷 優君
あさひ総合病院	
事 務 部 長	澤田雅文君
消防本部総務課長	善万敏雄君

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	稲荷 進
議 事 係 長	竹谷俊範

(午前10時00分)

### 開会の宣告

議長（梅澤益美君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員数は16人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

### 日程の報告

議長（梅澤益美君） 本日の日程は、各常任委員会の委員長報告及び委員長報告に対する質疑、討論、表決、請願・陳情の決定並びに議案第52号 朝日町公共下水道事業朝日浄化センター沈砂池・主ポンプ棟新築、水処理施設増設工事請負契約締結に関する件であります。

認定第1号から認定第13号まで及び議案第45号から議案第50号まで  
及び議員提出議案第4号並びに請願・陳情

### 委員長報告

議長（梅澤益美君） これより、認定第1号 平成16年度朝日町一般会計歳入歳出決算から認定第13号 平成16年度朝日町病院事業決算まで及び議案第45号 平成17年度朝日町一般会計補正予算(第3号)から議案第50号 証明書等の交付等に係る事務の委託に関する規約の変更の件まで19議案及び議員提出議案第4号 朝日町子どもの権利基本条例制定の件並びに請願・陳情に対する審査結果について、各常任委員長の報告を求めます。

報告の順序は、総務教育委員長、福祉厚生委員長、産業経済委員長の順序で行います。

最初に、総務教育委員長、河内正美君。

〔総務教育委員長河内正美君登壇〕

総務教育委員長（河内正美君）議長のご指名によりまして、総務教育常任委員会の審査報告をいたします。

当委員会は、9月14日午前10時から開催し、議会から付託されました

- \* 認定第1号 平成16年度朝日町一般会計歳入歳出決算
- \* 認定第10号 平成16年度朝日町公共用地先行取得等事業特別会計歳入歳出決算
- \* 認定第12号 平成16年度朝日町奨学資金特別会計歳入歳出決算
- \* 議案第45号 平成17年度朝日町一般会計補正予算(第3号)

\* 議案第 46 号 地方自治法第 179 条による専決処分の件

専決第 12 号 平成 17 年度朝日町一般会計補正予算（第 2 号）

\* 議案第 48 号 朝日町火災予防条例一部改正の件

\* 議案第 49 号 富山県町村公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更の件

\* 議員提出議案第 4 号 朝日町子どもの権利基本条例制定の件

以上、8 議案を慎重審査いたしました結果、認定第 1 号から議案第 49 号までの 7 議案は、それぞれ原案のとおり認定、可決、承認すべきものと決し、議員提出議案第 4 号 朝日町子どもの権利基本条例制定の件については継続審査とすることに決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

1、防災行政無線等の難聴地域の解消に努められたい。

次に、陳情審査結果を申し上げます。

今期定例会において、議会から付託されました陳情 2 件、「消費税の増税に反対する陳情」については不採択にすべきものと決し、「公契約条例制定に向けての陳情書」については継続審査とすることに決しました。

続きまして、総務教育常任委員会の行政視察報告をいたします。

当委員会は、7 月 19 日から 21 日にかけて、大阪府能勢町と奈良県明日香村、そして滋賀県能登川町を訪れ、能勢町では小・中・高一貫教育について、明日香村では文化財施設について、能登川町では文化財等複合施設について研修してまいりました。

能勢町は大阪府の最北端にあり、北東は京都府亀岡市、園部町に、北西は兵庫県篠山市に接し、標高 200～800 メートルに分布し、町の 8 割を山地が占め、町の地形は丘陵と比較的平坦な田畑が分布し、盆地特有の美しい景観をつくりだしている町であります。

視察内容は、北林議会議長、木村教育長より歓迎のあいさつを受け、小・中・高一貫教育の概要について説明を受けました。

能勢町では、能勢の宝である子どもたちを学校、家庭、地域、行政が一体となって育てようと、能勢の学校教育 5 本柱、1、基礎・基本の確かな学力を定着する、2、自尊感情や豊かな人権感覚をはぐくむ、3、規則正しい生活慣習と規範意識を身につける、4、信頼し、励まし合い、高まり合う集団をつくる、5、安全で安心できる学校環境にするを掲げ、さまざまな実施事業を行っておられました。

また、できるだけ地元に残るよう、先生方の協力を得ながら、能勢を誇りに

思う子、自分に自信の持てる子、自分の道を自分で切り開く子を育てる授業を目指しておられました。

連携型小・中・高一貫教育に取り組むようになり、子どもたちはもちろん、先生方も元気になったとのお話でありました。

明日香村では奈良国立文化財研究所飛鳥資料館を視察し、文化財の展示方法や展示品保護の施設構造などを説明していただきました。当施設は、展示会などでの遺物の台座やテーブルは既製品ではイメージに合わないものが多いため、簡単な物は職員が作成しているとのことでした。

また、能登川町は、滋賀県のほぼ中央部、琵琶湖の東岸、愛知川の河口南岸に位置し、南東端に安土山・織山の丘陵が盛り上がり、温かな自然環境を持つ町であります。

視察は、総称「総合文化情報センター」を訪問し、村田副議長より歓迎のあいさつがあり、才津原館長より当施設の説明を受けました。

図書館では、心を込めてつくられた一冊の本の持つ力を教わり、博物館では、展示会だけでなく、メダカ探検隊、キノコ観察会、夏休み宿題相談室、民具体験教室など、さまざまな催しを計画されており、また埋蔵文化センターには遺物を復元する整理室や、地震にも遺物が落下しないように工夫された収蔵庫も完備されておりました。図書館、博物館、埋蔵文化センターがそれぞれの空間を誇張しながらも、調和のとれた複合施設でありました。

今回の視察を終えて、改めて小・中・高一貫教育の必要性、複合施設の利点を再認識いたしました。

以上、報告申し上げます。総務教育常任委員会の審査報告及び行政視察報告を終わらせていただきます。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、福祉厚生委員長、大森憲平君。

〔福祉厚生委員長大森憲平君登壇〕

福祉厚生委員長（大森憲平君） 議長の指名によりまして、福祉厚生常任委員会の審査報告をいたします。

当委員会は9月12、13の両日、午前10時から開催し、あさひ総合病院、ケアハウス・介護老人保健施設の現地調査を行い、議会から付託されました

\* 認定第1号 平成16年度朝日町一般会計歳入歳出決算

\* 認定第2号 平成16年度朝日町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

- \* 認定第 3 号 平成 16 年度朝日町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算
- \* 認定第 4 号 平成 16 年度朝日町国民健康保険診療施設笹川診療所特別会計歳入歳出決算
- \* 認定第 5 号 平成 16 年度朝日町国民健康保険診療施設宮崎診療所特別会計歳入歳出決算
- \* 認定第 6 号 平成 16 年度朝日町国民健康保険診療施設境診療所特別会計歳入歳出決算
- \* 認定第 7 号 平成 16 年度朝日町国民健康保険診療施設山崎診療所特別会計歳入歳出決算
- \* 認定第 13 号 平成 16 年度朝日町病院事業決算
- \* 議案第 45 号 平成 17 年度朝日町一般会計補正予算（第 3 号）
- \* 議案第 47 号 朝日町デイ・サービスセンター条例一部改正の件
- \* 議案第 50 号 証明書等の交付等に係る事務の委託に関する規約の変更の件

以上、11 議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり認定、可決すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

1 つ、あさひ総合病院にあっては、医師及び看護師の確保に全力を傾注されたい。また、職員のさらなる接遇の向上に努められたい。

1 つ、来年度の介護保険制度の改正に向けて、介護予防に効果的な施策の展開を検討されたい。

以上、報告申し上げます。福祉厚生常任委員会の審査報告を終わらせていただきます。  
議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、産業経済委員長、河内邦洋君。

〔産業経済委員長河内邦洋君登壇〕

産業経済委員長（河内邦洋君）議長のご指名によりまして、産業経済常任委員会の審査報告をいたします。

当委員会は、9 月 12 日に開催し、議会から付託されました

- \* 認定第 1 号 平成 16 年度朝日町一般会計歳入歳出決算
- \* 認定第 8 号 平成 16 年度朝日町簡易水道特別会計歳入歳出決算
- \* 認定第 9 号 平成 16 年度朝日町下水道特別会計歳入歳出決算
- \* 認定第 11 号 平成 16 年度朝日町南保外二地区用水特別会計歳入歳出決算
- \* 議案第 45 号 平成 17 年度朝日町一般会計補正予算（第 3 号）

以上、5 議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり認定、可決すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

1つ、県道舟見入善線より以西についての農免農道に関しては、入善町と同じく、朝日町区間についても歩道を設置するよう関係機関に働きかけられたい。

次に、請願、陳情の審査結果を申し上げます。

前回から継続審査となっております請願2件のうち、「BSEの全頭検査の継続と、安全対策が未確立なアメリカ産牛肉の輸入を解禁しないことを求めることについての請願」については願意妥当と認め、採択すべきものと決し、「農免農道新川中部地区における歩道の設置に関する請願書」については不採択にすべきものと決しました。

また、新規の請願1件、「黒部川土砂管理協議会に黒部川内水面漁業協同組合の参画を求める意見書の提出についての請願書」については引き続き継続審査とし、「富山県の最低賃金を、Bランクにふさわしく、引き上げるための陳情」については不採択にすべきものと決しました。

続きまして、産業経済常任委員会の行政視察報告をいたします。

当委員会は、8月30日から9月1日にかけて、鳥取県智頭町と島根県出雲市多伎町を訪れ、智頭町の新田地区ではグリーンツーリズムについて、多伎町では海岸沿いの道の駅を拠点とした交流事業の取り組みについて研修してまいりました。

智頭町は鳥取県の東南に位置し、1,000メートル級の中国山脈に囲まれ、町の総面積の9割以上が山林で、気候は日本海側気候に属し、冬に雪が多いのが特徴である、智頭杉で有名な緑の町であります。

視察内容は、智頭町の新田地区におけるグリーンツーリズムについて、総務課文化・まちづくり推進室、長石室長、酒本さん、そして新田地区の岡田さんより説明を受けました。

町の支援策としては、10年間の活動の助成を行うこととし、集落の取り組みには最初の2年間は年50万円、3年目から10年目は年25万円の合計300万円、また計画づくりなどに専門のアドバイザーや町職員を必要に応じて派遣しておられました。

新田地区では集落を何とか活性化し、子どもたちのにぎやかな笑い声が聞こえる村を次世代に引き継ぐことが自分たちの責務との思いから、村おこしをかねて取り組むこととし、村人全員でNPO法人を立ち上げ、都市との交流を軸とした宿泊研修施設、キャンプ場、人形浄瑠璃芝居の上演・伝承など、ハード・ソフト両面にわたって事業実施をし、最近では健やかな子どもたちの育成にと「新田たんぼの学校」の開催、また毎月1回町外から各講師を村に迎え「新田カルチャーセンター講座」を始めておられます。

交流事業では、大阪いずみ市民生活協同組合との方々と農業体験事業を通して交流を深められ、組合の方々からお米の納入の話があったとのことでしたが、納入量がけた外れで断念されたとのことでもあります。

最近の悩みとしては、人形浄瑠璃の後継者づくりとのことでありました。

研修で感じとれたのは、地域を束ねるリーダーシップの存在と行政の協力でありました。

また、出雲市は島根県の東部に位置し、北部は国引き神話で知られる島根半島、中央部は出雲平野、南部は中国山地で構成され、島根半島の北及び西岸はリアス式海岸が展開し、海、山、平野、川、湖と多彩な地勢を有しております。さらに多伎町は、島根県に入って初めて日本海が見える、イチジクが特産の町でもあります。

視察内容は、多伎町での海岸沿いの道の駅を拠点とした交流事業の取り組みについて、出雲市多岐支所、石飛支所長より説明を受けました。

過疎の町として定住対策に重点を置き、産業振興、生活環境、福祉施策等に力を入れている中、平成5年にコースタル・コミュニティー・ゾーン整備事業（自然景観や自然環境のすぐれた海岸とその後背地を一体的に整備し、新たなレクリエーション空間の形成を図る事業）の認定を当時の建設省から受け、各整備事業に取り組み、道の駅「キララ多岐」や見晴らしの丘公園等、交流拠点施設整備を柱に一体的に整備されておられました。

多伎町は国道9号線が走っていましたが、施設ができるまでは単なる通過点の地にすぎませんでした。今では年間180万人の交流人口でにぎわい、海辺の交流舞台として成長を続けています。

第3セクターで設立した会社は、開業以来、お土産販売を中心に安定した黒字経営を継続し、純利益6,000万円を上げ、合併前まで多伎町に4,000万円の寄附をされていたそうです。

住民にも積極的な姿勢があらわれ、ミニ鉄人レース「SWIMRUN」と合わせた夏のイベント、農業従事者によるイチジクを使った加工品の開発、地元農家の朝市、漁協の協力を得ての水産品の販売、さらに地元菓子製造者の積極的な新商品の開発を手がけ、新たな雇用も生まれていました。

また、施設デザインを北欧風にしたことから、フィンランドとの交流が始まり、現在カラヨキ市と姉妹都市提携され、中学生の相互交流等も実施されておりました。

研修で感じられたことは、各種省庁の事業を有効に取り入れ、自然環境を生かしながら一体的に展開された施設、そして地元の皆さんの積極的な取り組みが印象的でありました。



以上、報告申し上げまして、産業経済常任委員会の審査報告及び行政視察報告を終わらせていただきます。

議長（梅澤益美君）どうもご苦労さまでした。

## 質 疑

議長（梅澤益美君）これより、委員長報告に対する質疑を行います。

順次、発言を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君）ないようなので、これをもって委員長報告に対する質疑を終結いたします。

## 討 論

議長（梅澤益美君）これより、上程案件に対する討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論、反対討論というように交互に行います。

最初に、反対討論はございませんか。

〔発言する声なし〕

議長（梅澤益美君）次に、賛成討論はございませんか。

吉江守熙君。

〔 13 番吉江守熙君登壇〕

13 番（吉江守熙君）13 番の吉江です。議長の許しを得まして、平成 17 年度第 3 回朝日町議会定例会に提案されました認定第 1 号 平成 16 年度朝日町一般会計歳入歳出決算から認定第 13 号 平成 16 年度朝日町病院事業決算までの 13 件及び議案第 45 号 平成 17 年度朝日町一般会計補正予算（第 3 号）から議案第 51 号 朝日町病院事業の設置などに関する条例一部改正の件までの 7 議案について、それぞれ調査並びに審査し、賛成の立場で討論に参加させていただきます。

賛成いたします理由は、今期定例会に上程されました認定第 1 号 平成 16 年度朝日町一般会計歳入歳出決算は、歳入総額 80 億 7,530 万 8,577 円に対し、歳出総額 77 億 5,835 万 784 円で、歳入歳出差し引き金額のうち、翌年度繰り越し財源として明許繰り越し 94 万 8,000 円を差し引いた金額 3 億 1,600 万 9,793 円を翌年度へ繰り越す案件であります。

本決算は、国や県、町を通じた社会世相が極めて厳しい行財政の状況の中で、町長は財源の確保に努力されるとともに、歳出におきましても経常経費の削減に努力されるなど、財政運営の効率化と健全化に細心の注意を払われた結果であると高く敬意をあらわすものであります。

また、その実績といたしまして、泊環状線歩道のバリアフリー化や下水道事業の推進、あさひ野小学校プール、文化体育センターグラウンドの完成、消防ポンプの入れかえなど、町民の生活に直結する基盤整備が大きく進展したところであります。さらに、農業生産総合対策事業のハード事業である水稲共同育苗施設建設などで農業の振興、地区の活性化に大きな役割を果たし、各種の施設の施策が確実に成果を出しながら進んでおります。

11件の特別会計にいたしましても、それぞれの目的を達成するために財源を確保しつつ適切な運営に努められております。さらに、病院事業につきましても、医療を取り巻く環境が極めて厳しい中、病院職員全員が一丸となって健全経営の一層の推進を図った結果、昨年度に引き続き当年度純利益が2億4,346万4,616円、平成16年度においても確実に純利益を上げ累積欠損金を解消したことは高く評価されるべきものであります。

以上の観点から、私は平成16年度歳入歳出決算を認定することは全く問題ないものと思うのであります。

次に、提案されております議案第45号平成17年度朝日町一般会計補正予算（第3号）ですが、主なものは、小学校施設整備用地買収修繕に係るもの、商工費・公共バス運営等の事業に係るものなど必要欠くべからざるものであり、今期定例会に上程されております全案件はそれぞれ原案どおり賛成するものであります。

また、現在、新病院の開院に向け準備が進められておりますが、医療を取り巻く環境が極めて厳しい昨今、新病院の所期の目的を達成するために、患者の側に立ってきめ細かなサービスと、地域住民から愛される、また信頼される地域医療を担う公立病院として、充実した医療スタッフの確保に努められ、機能が十分発揮できる新病院の開院を期待します。

とともに、今後、財政状況が一層厳しさを増してくるものと予想されます。このような極めて厳しい状況下にあっても「豊かな自然と文化、活気あふれるまち“あさひ”」の実現のため、大胆かつ柔軟に町政を進めていただくとともに、行財政改革に鋭意取り組まれ、的確な町政運営に努められますことをお願いいたしまして、私の賛成討論といたします。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、反対討論はございませんか。

〔発言する声なし〕

議長（梅澤益美君） 次に、賛成討論はございませんか。

脇四計夫君。

〔1番脇四計夫君登壇〕

1番（脇四計夫君） 1番、日本共産党、脇四計夫です。私は今議会に提案されております認定第1号平成16年度朝日町一般会計歳入歳出決算から認定第13号までの決算議案については認定し、その他の議案については賛成の立場で討論に参加いたします。

平成16年度では、町民が待望しておりましたあさひ野小学校のプール、児童館の建設が実現いたしました。高齢化が進む中で、老人保健施設とケアハウスの建設にこぎつきました。新病院の完成も見ることができました。しかし、幾つかの問題点もあり、以下、意見と要望を申し上げます。

初めに、新病院の開院が予定より5カ月も遅れていることです。

その理由は、医師、看護師の不足などの課題があるとのことではありますが、これは事前にわかっていたことであり、町長の責任は重大と言わなければなりません。11月11日から新病院での診療が始まります。町民が一層安心して治療が受けられるよう、町長を初め、関係者の努力を要望いたします。

2つ目には、朝日町国民健康保険会計についてであります。

国保税の減税は、町民の切実な要求です。その負担は大きく、納めることができないとの理由で滞納が増えていることがそのことを物語っているのではないのでしょうか。国保税の減税を強く要望しておきます。

3つ目には、今社会問題になっている石綿問題です。

今議会でも何人かの議員がアスベストに対する町の認識をただしました。ところが、朝日町の認識は、後ろ向きな姿勢が目立ちます。町民の健康不安を解消する努力と健康維持に一層の責任を果たされるよう要望します。現に、今開会中の富山県議会においても前向きな答弁がなされております。

最後に、町長の恣意的な人事が気になります。

今、公務員に対する厳しい目が注がれています。町の職員が町民に対し全体の奉仕者として職務に専念できる職場づくりと信頼される公務員としての努力が一層求められています。

そのことを強く要望し、私の討論を終わります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

ほかに討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ないようなので、これをもって上程案件に対する討論を終結いたします。

#### 議案採決

議長（梅澤益美君） これより、上程されております

- \* 認定第 1 号 平成 16 年度朝日町一般会計歳入歳出決算
- \* 認定第 2 号 平成 16 年度朝日町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- \* 認定第 3 号 平成 16 年度朝日町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算
- \* 認定第 4 号 平成 16 年度朝日町国民健康保険診療施設笹川診療所特別会計歳入歳出決算
- \* 認定第 5 号 平成 16 年度朝日町国民健康保険診療施設宮崎診療所特別会計歳入歳出決算
- \* 認定第 6 号 平成 16 年度朝日町国民健康保険診療施設境診療所特別会計歳入歳出決算
- \* 認定第 7 号 平成 16 年度朝日町国民健康保険診療施設山崎診療所特別会計歳入歳出決算
- \* 認定第 8 号 平成 16 年度朝日町簡易水道特別会計歳入歳出決算
- \* 認定第 9 号 平成 16 年度朝日町下水道特別会計歳入歳出決算
- \* 認定第 10 号 平成 16 年度朝日町公共用地先行取得等事業特別会計歳入歳出決算
- \* 認定第 11 号 平成 16 年度朝日町南保外二地区用水特別会計歳入歳出決算
- \* 認定第 12 号 平成 16 年度朝日町奨学資金特別会計歳入歳出決算
- \* 認定第 13 号 平成 16 年度朝日町病院事業決算
- \* 議案第 45 号 平成 17 年度朝日町一般会計補正予算（第 3 号）
- \* 議案第 46 号 地方自地法第 179 条による専決処分  
の件  
専決第 12 号 平成 17 年度朝日町一般会計補正予算（第 2 号）
- \* 議案第 47 号 朝日町デイ・サービスセンター条例一部改正の件
- \* 議案第 48 号 朝日町火災予防条例一部改正の件
- \* 議案第 49 号 富山県町村公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更  
の件
- \* 議案第 50 号 証明書等の交付等に係る事務の委託に関する規約の変更の件

以上、19 議案を採決いたします。

お諮りいたします。

認定第1号から議案第50号までの19議案は、これを一括採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ご異議なしと認めます。

よって、上程されております議案は、これを一括採決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

認定第1号から議案第50号までの19議案について、それぞれ原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（梅澤益美君） 全会一致であります。

よって、上程されております認定第1号から議案第50号までの19議案は、原案のとおり認定、可決、承認されました。

次に、議員提出議案第4号朝日町子どもの権利基本条例制定の件について採決いたします。

先ほどの総務教育委員長の報告は継続審査であります。

委員長報告のとおり、継続審査に決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第4号は委員長報告のとおり継続審査に決しました。

#### 請願・陳情の決定

議長（梅澤益美君） 次に、請願・陳情を議題といたします。

今期定例会において常任委員会に付託いたしました請願1件、陳情2件及び前回から継続審査になっておりました請願・陳情に対する審査の結果は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおりであります。

お諮りいたします。

請願3件、陳情3件は文書表のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ご異議なしと認めます。

よって、請願3件、陳情3件は文書表のとおり決定いたしました。

採択になった件につきましては、当局においてその実現に向け適切な処置を講じられるよう要望いたします。

また、継続審査となった案件につきましては、その実態を調査するなど継続して審査を進められるよう所管の委員会に付託いたします。

この際、暫時休憩いたします。再開時間は、追ってお知らせをいたします。

(午前10時44分)

〔休憩中〕

(午前11時17分)

議長(梅澤益美君)休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 議案第52号

議長(梅澤益美君) 次に、議案第52号朝日町公共下水道事業朝日浄化センター沈砂池・主ポンプ棟新築、水処理施設増設工事請負契約締結に関する件を議題といたします。

#### 提案理由説明

議長(梅澤益美君) 提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長魚津龍一君登壇〕

町長(魚津龍一君) 議案第52号 朝日町公共下水道事業朝日浄化センター沈砂池・主ポンプ棟新築、水処理施設増設工事請負契約締結に関する件は、同工事について、鹿島建設・深松組朝日町公共下水道事業朝日浄化センター沈砂池・主ポンプ棟新築、水処理施設増設工事共同企業体と12億750万円で契約を締結しようとするものであります。

何とぞご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

議長(梅澤益美君) どうもご苦労さまでした。

これより、議案の細部説明を行います。

説明は休憩中に行います。

この際、暫時休憩いたします。

(午前11時18分)

〔休憩中に、総務政策課長(吉田進君)が議案第52号について、まちづくり振興課長(永口明弘君)が同議案に係る資料について細部説明を行う〕

(午前11時25分)

議長(梅澤益美君)休憩前に引き続き会議を開きます。

## 質 疑

議長(梅澤益美君)これより、議案第52号に対する質疑を行います。

順次、発言を許します。

大森憲平君。

6番(大森憲平君)12億750万の請負でございますが、これは次点の会社の差額はここで公表できないわけですか。

議長(梅澤益美君)ただいまの大森君の質疑に対する答弁を求めます。

総務政策課長。

総務政策課長(吉田 進君)入札結果の2番目の業者ということだと。入札結果につきましては、ご存じのように、閲覧所に入札が終わりましたら出しておりますけれども……。消費税抜きでの入札金額でしょうか。

〔「差額」の声あり〕

総務政策課長(吉田 進君)入札金額で、1番目が11億5,000万であります。2番目が11億6,000万。1,000万の差であります。

議長(梅澤益美君)ただいまの答弁でよろしいですか。

6番(大森憲平君)はい。

議長(梅澤益美君)ほかに、質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(梅澤益美君)ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

## 討 論

議長(梅澤益美君)これより、議案第52号に対する討論を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

議長(梅澤益美君)ないようなので、これをもって討論を終結いたします。

## 採 決

議長（梅澤益美君）これより、議案第 52 号 朝日町公共下水道事業朝日浄化センター沈砂池・主ポンプ棟新築、水処理施設増設工事請負契約締結に関する件を採決いたします。お諮りいたします。

議案第 52 号は、これを原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君）ご異議なしと認めます。

よって、議案第 52 号は、原案のとおり可決されました。

## 日程の追加

議長（梅澤益美君）お諮りします。

ただいま、河内邦洋君外 2 名から、議員提出議案第 5 号 B S E の全頭検査の継続と、安全対策が未確立なアメリカ産牛肉の輸入を解禁しないことを求める意見書が提出されました。

この際、これを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君）ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第 5 号を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

## 議員提出議案第 5 号

### 提案理由説明

議長（梅澤益美君）これより、議員提出議案第 5 号の提案理由の説明を求めます。

河内邦洋君。

〔 7 番河内邦洋君登壇 〕

7 番（河内邦洋君）議員提出議案第 5 号 B S E の全頭検査の継続と、安全対策が未確立なアメリカ産牛肉の輸入を解禁しないことを求める意見書の提出について。

上記の議案を別紙のとおり提出いたします。

提出者は、私、河内であり、賛成者は、河内正美議員、大森憲平議員であります。

提案理由書を読み上げて説明とさせていただきます。

一昨年末にアメリカで B S E が発生して以来、政府は「日本と同水準の検査」をアメリカ



政府に要求し、輸入停止の措置をとり今日に至っていることは極めて適切な判断でありました。

しかし、日本政府はアメリカ政府からの輸入再開を求める強い働きかけにより、全頭検査を見直し、アメリカ政府が示した目視による牛の月齢判断法を基本的に受け入れる方向で合意しています。

その理由として生後 20 カ月以下の若い牛は異常プリオンの蓄積がなく病原体はないとされていますが、アメリカ牛は月齢の判明そのものが困難な飼育状況にあり、食用牛だけでなく、牛肉エキス食材の加工品などへの汚染も心配であります。

また、厚生労働省の資料で日本人の 93% が B S E が発生しやすい遺伝子タイプとの報告もあり、国民の不安は計り知れないものがあります。

B S E の全頭検査の継続と、今後とも安全対策が未確定なアメリカ産牛肉の輸入を解禁しないことを強く要望したく、別紙意見書を朝日町議会会議規則第 13 条の規定により提出いたします。

なお、提出先は、農林水産大臣、厚生労働大臣であります。

どうかよろしくご審議のほどをお願いいたします。

議長（梅澤益美君）どうもご苦労さまでした。

## 質 疑

議長（梅澤益美君）これより、議員提出議案第 5 号に対する質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君）質疑はありませんね。

ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

## 討 論

議長（梅澤益美君）これより、議員提出議案第 5 号に対する討論を行います。

順次発言を許します。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君）ないようなので、これをもって討論を終結いたします。

## 採 決

議長（梅澤益美君） これより、議員提出議案第5号BSEの全頭検査の継続と、安全対策が未確立なアメリカ産牛肉の輸入を解禁しないことを求める意見書について採決いたします。

お諮りいたします。

議員提出議案第5号について、これを原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第5号は、原案のとおり可決されました。

## 日程の追加

議長（梅澤益美君） 次に、議会運営委員会、総務教育委員会、福祉厚生委員会、産業経済委員会から、朝日町議会会議規則第74条の規定により、お手元に配付した閉会中の継続審査事件の申し出一覧表のとおり申し出がありました。

この際、これを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ご異議なしと認めます。

よって、これを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

## 閉会中継続審査の件

議長（梅澤益美君） お諮りいたします。

閉会中の継続審査の件は、申し出一覧表のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査の件は、申し出一覧表のとおり決定いたしました。

以上で、今期定例会に付議されました諸案件の審議はすべて終了いたしました。

## 町長あいさつ

議長（梅澤益美君） 町長からあいさつがあります。

町長。

町長（魚津龍一君） 去る9月5日から平成17年第3回朝日町議会定例会に提出いたしました全議案に対しまして賛意をいただきまして、心から御礼申し上げます。

11日の衆議院議員選挙におきまして、連立与党が安定多数をとられました。この先期待をしたいと思っておりますので、少し所感を申し上げたいと思いますが、6月21日に、つまり骨太2005の中で、「小さくて効率的な政府を目指す」ということがあります。ここから「小さな政府」という言葉がこのたびの選挙戦でうたわれたのではないかなというふうに考えております。

私ども地方六団体は、11日の投票日の翌日に、政府に、小泉総理に文書を発しております。

それは、地方分権法の中で 総理大臣も常に選挙で言われました「官から民へ」「国から地方へ」、地方分権であります。平成16年から18年までの3兆円の税源移譲につきましては、地方六団体は7月末に残り6,000億の税源移譲を提案いたしましたわけでありまして、これにつきましては、平成18年度までに確実に実現していただきたいというふうに申し上げてありますし、また19年度以降につきましては、全く今の段階では不透明であります。

議員各位もうすうすご存じだと思っておりますが、日本の国の歳出の半分しか税収がない状況であるわけでありまして。そんなことで、それを補うために消費税を何%にしたらどうかという議論が今大学の先生の中でなされておりますが、一番的確なのは約12%にしても、プラスマイナスゼロだそうでありまして。日本国家の借金を返していくとすれば、それ以上の問題になるのではないかなと。そういう意味では、数字は確定しておりませんが、そういう重大な時期を迎えるのが平成18年度だというふうに私は思うわけでありまして。

そしてまた、日本の国が1950年、8,320万人の人口だったわけでありまして。そして、2004年には1億2,768万人になっておりますが、2005年の上半期、3万1,000人の減少だそうでございます。こういう数字からたどっていきますと、2050年には1億59万人になるそうでありまして。そして、2100年には、恐らく日本の人口が6,000万人になるだろうというふうに言われておるわけでありまして。

そういう中で、やはり生活テンポが変わってきたというふうに思います。出生率であります。合計特殊出生率、最高は沖縄県の3.14人で、鹿児島等が続くわけでありまして、一番生まれにくいのは東京都の渋谷区、0.75。10位まで、ちなみに10番目を申し上げますと、東京都千代田区、0.89。東京23区はほとんどここに入るそうでありまして。

こういう中で、今、厚生労働省は、とにかく少子化対策についてもものすごく議論されておるわけでありまして、なかなか予算措置が見えないのであります。「出生率の回復策に王道

なし」これを国が言っているわけですから、私ども地方自治体は大変困るわけであります。

「子どもは未来の日本をつくる社会の宝」これはなるほどわかるわけであります。そして、「地方自治体の役割がますます重要である」と、こういうふう結びつけられて話を聞いてまいったわけであります。そんな意味では、第4次総合計画は大変厳しいものにならざるを得ないのかなと。しかしながら、重点的に明るい方向づけも必要であるのではなからうかなというふうに考えております。

やはりこれから、議員各位からご指摘がありましたように、地方公務員に対する町民の目というものが大変厳しくなってくるだろうと思っています。例えば税収が伸びなければ、私を含めてであります、給料をカットせざるを得ない。これは事実であります。そういう中で、地方公務員法という法律の中で職員は日々努力していただいていると思うのであります。やはり係長クラスになりますと、物事の判断、これは大切になるわけであります。

私は常に申し上げておるのですが、「ハウレンソウ」という言葉を身につけていただきたいということを思っています。つまり、「報告」であります。「連絡」であります。そんなことを申し上げている中で、やはり人間のすることですから、それが滞ることもあるわけがあります。私が約20年間町長職をしている中で、顛末書を書いた職員は数多いと思います。件数はちょっと覚えておりませんが、やはり物事に対する職員の姿勢というものを常に問いかけて始末書なり顛末書を書かせております。それ以上のことになると、大変厳しい口頭注意も含めてであります。降格人事もあり得るということが今の時世だというふうに考えております。

実はやはり法律がありますので、私どもはどうにもなりません。朝日町職員の定数条例があるわけであります。その中で、現実、2人の職員が職場を長期欠席しております。恐らく病名からいたしますと、復帰は不可能だろうと私は思うわけでありますが、担当職員が親とお話されると、親は「回復に向かっているのよ」ということではあります。恐らく病名からして私は不可能だというふうに思って、ことしの盆前にそのような行為をしたわけで、聞き取り調査をしたわけであります。これは簡単に、職員の職を解くというとはできません。

こういう中で、これからもっと厳しい目で見られるというふうに思っております。重ねて私は職員に対しまして、「地方公務員とは」という問いかけをしたいと思っておりますし、やはり何をなすべきか。最初からだめだということではなくて、相談を受けたときに何ができるのか。そこから始めるのが一番大切ではなからうかなというふうに考えておるところであります。

そんな意味で、私も意を新たにして日々を過ごしたいと、かように考えておりますので、議員各位におかれましても、健康に留意されまして、いよいよ朝日町の町政発展のために、それこそ是は是、否は否として議論を戦わせながら町民の幸せのために努力をしていきたいなと思っておりますので、今後ともご協力とご指導をいただきますようお願いを申し上げてあいさつにかえさせていただきます。

ありがとうございました。

#### 閉会の宣告

議長（梅澤益美君）以上をもちまして、平成 17 年第 3 回朝日町議会定例会における審査はすべて終了いたしました。

議員各位におかれましては、長期間にわたり終始熱心に諸案件の審議に当たられ、かつ議会運営に格段のご協力を賜りましたことに対しまして、心から感謝を申し上げます。

また、当局におかれましては、誠意をもって答弁に当たられ、ありがとうございました。

これをもって、平成 17 年第 3 回朝日町議会定例会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午前 11 時 43 分）